

# 令和6年5月13日 部長会議

|      |                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 令和6年5月13日(月) 午前9時00分から午前9時30分まで                                                                                                                                                                                   |
| 開催場所 | 庁議室                                                                                                                                                                                                               |
| 出席者  | 市長、副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部総括副部長(都市計画部長代理)、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長 |
| 欠席者  | なし                                                                                                                                                                                                                |
| 議事概要 | 下記のとおり                                                                                                                                                                                                            |

## 1. 市長訓示

- ・5月1日号広報の表紙に、悪質商法から消費者を守るための啓発活動として、人気漫画家で草津ブースターズメンバーであるおおのこうすけ氏の書き下ろしポスターを掲載した。所管の事務事業において、PRや啓発に草津ブースターズを活用するなど、工夫を凝らした啓発に取り組んでもらいたい。
- ・あと半月もすれば梅雨を迎える。近年の異常気象の被害を最小限に抑えるには防災対策が重要である。5月17日に市内の一級河川パトロールを、6月9日に水防訓練を開催する予定である。洪水や地震など防災対策に万全を期していただきたい。

## 2. 審議事項

### (1) (仮称)草津市読書のまち推進計画の策定について(策定方針)

【資料:審1 策定方針資料、審1-1・2】

#### 【教育部長から資料に基づき説明】

- ・【審1-策定方針資料】計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年の予定。
- ・草津市子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する取り組みや方向性を示す計画として位置づけており、乳幼児から18歳までが対象である。また、図書館運営計画は図書館運営の方向性を定める計画として位置づけており、図書館サービスのあり方を記載している。これらには互いに共通した取り組みも含まれているため、これらを整理するとともに、両計画を一体的に統合し、乳幼児から高齢者までの全世代、全地域を対象とする一体的な計画として新たに策定しようとするものである。
- ・草津市子ども読書活動推進計画と草津市図書館運営計画については、計画期間の終期を令和7年3月から令和7年6月に延長を行う。
- ・【審1-1】令和6年の7月から令和7年4月まで審議会を開催し、答申をいただいた後、令和7年4月中旬から5月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、部長会議等の庁内報告や議会報告を経て、令和7年7月に計画施行を予定している。
- ・【審1-2】附属機関について、市長の諮問に応じると誤って記載していたところを、教育委員会の諮問と修正を行った。

### 【主な質疑・意見】

- ・読書の定義に漫画は入るのか。  
→漫画も図書館で収集しており、定義内に含まれる。
- ・本計画はソフト面の計画であり、ハード面は含まれないのか。  
→ソフト面で考えている。新たな図書施設の整備などのハード面は考えていない。
- ・関連法令の記載はあるが、県の計画はないのか。  
→県においては、子ども読書活動推進法に基づき子ども読書活動推進計画を策定されている。
- ・デジタル化なども考えているのか。  
→電子図書等についても社会情勢などを踏まえ検討を行っていく。
- ・現計画の3か月の期間延長について、現計画がもともと令和7年3月までである旨の文言を資料に入れた方がよい。

### 【結論】

審議了とする。

## 3. 重 要 報 告 事 項

### (1) 令和6年度財政運営計画および業務見直し工程表(スクラップロードマップ)の策定について

【資料: 当日配布】

#### 【総務部長から資料に基づき説明】

- ・【報1-1】財政運営計画については、令和7年度から令和9年度の3年間が計画期間である。新規事業については、事業費総額が1億円以上のハード事業を対象とする。
- ・次に、重点政策マネジメントについては、計画期間は令和7年度から令和10年度の4年間である。①新規(拡大)事業としては、例年通りソフト事業1千万円以上、ハード事業1千万円以上1億円未満を金額要件としている。リーディングプロジェクトに該当することが要件であるが、第6次総合計画第2期におけるリーディングプロジェクトは検討中であるため、第1期基本計画のリーディングプロジェクトを踏襲するという形をとっている。
- ・②理事者より政策議論が必要とされた事業については、金額要件を全体事業費1千万円以上としている。ただし、健幸都市づくり・地域共生社会およびゼロカーボンシティくさつに関する事業については金額要件を設けない。提出にあたっては各担当課と事前協議が必要となる。
- ・注意事項として、特に来年度は国スポ・障スポの開催や国勢調査の実施に伴う動員があることを前提としたうえで、事業等について考えていただきたい。また、新規・拡大事業を要求する場合は、必ず業務見直し工程表を提出のこと。
- ・今後のスケジュールとしては、6月20日を提出期限とし、お盆前に部長間調整、お盆後に理事者協議、10月中旬に議会報告を行う。
- ・作成資料については、1事業につき5枚までにしていきたい。また可能な限りA4サイズ横向きの資料にしていきたい。紙媒体の提出部数を昨年度から5部に変更していることに留意いただきたい。

#### 【総合政策部理事(経営・DX戦略担当)から資料に基づき説明】

- ・対象事業等の廃止、見直しについてはDXの観点から業務プロセスの抜本的な見直しや先端技術の活用を含めた業務プロセスの再構築等を検討いただきたい。
- ・金額面だけではなく、業務見直しをすることにより職員の時間外など人件費の削減が図れるものについ

でも率先して提出いただきたい。

- ・対象事業等について経営戦略課から提案・調整があった場合には前向きに検討いただきたい。
- ・スケジュールについては、6月20日提出期限、7月下旬に内示、10月以降に議会報告の予定。

**【環境経済部長から補足説明】**

- ・ゼロカーボンシティについては金額にかかわらず温暖化対策室に相談いただきたい。
- ・LEDの導入については今年度と来年度の2か年かけて実施予定であるので、各施設においてご協力いただきたい。令和7年度以降については温暖化対策室が財運および重マネをとりまとめるため、各課協議の対応をいただきたい。

**【総合政策部長から補足説明】**

- ・人件費の要求があるものについて、職員課への提出がされていない場合があるので注意いただきたい。
- ・また、事業費がなく人件費のみの新規事業がある場合についても重マネに提出願いたい。

**(2) 委員会代表質問の運用開始に係る周知について**

**【資料:報2-1】**

**【総務部長から資料に基づき説明】**

- ・【報2-1】令和6年4月25日付で議長より通知があったもので、各委員会の所管事務調査において十分に調査議論をされた内容について、本会議場で質問を行う制度である。
- ・対象の委員会は総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会であり、令和6年6月定例会より運用開始される。
- ・委員会代表質問は各定例会で可能であり、通告期限は一般質問と同じ日時、質問日時は一般質問当日の一般質問の前の時間、質問時間を25分以内としている。また、質問は分割質問答弁方式であり、一問一答方式ではない。
- ・委員会代表質問にかかる答弁作成の手順や日程については、質疑・一般質問と合わせる。

**(3) 民設児童育成クラブの募集について**

**【資料:報3-1】**

**【子ども未来部長から資料に基づき説明】**

- ・【報3-1】現在、市内14小学校区で公設民営を開設し、また23箇所の民設民営の児童育成クラブを開設しているが、利用希望者は年々増加しており、今後定員を超えることが予想される小学校区を対象に民設民営児童育成クラブの公募を行うもの。
- ・定員規模は概ね40人程度。対象は小学校1年生～6年生とする。老上小学校区1箇所、笠縫東小学校区1箇所で募集を行う。
- ・スケジュールとしては、令和6年6月3日～7月31日までを応募受付期間とし、その後審査会で選考を行い、事業者を決定する。令和7年4月1日開設の予定である。
- ・募集要項を公開する令和6年6月3日が情報解禁日となる。

#### (4)草津市地域公共交通計画の策定について(パブリックコメントの結果)

##### 【都市計画部総括副部長から資料に基づき説明】

- ・令和6年4月1日から令和6年4月30日までの間にパブリックコメントを実施し、提出された意見は0件であった。
- ・5月下旬にポスティングを行い、計画施行の予定である。また、草津市地域公共交通活性化協議会への報告については、6月に実施予定である。

##### このページのお問い合わせ

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 概要作成担当 | 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係     |
| 電話     | 077-561-2320              |
| ファックス  | 077-561-2489              |
| メール    | kikaku@city.kusatsu.lg.jp |